平成２5年度　高岡市財務書類

平成２６年１２月

高岡市 経営企画部 財政課

Ⅰ　財務書類とは

財務書類は、市の財政状況を、企業会計的な手法により、資産や負債といったストックをはじめ、行政コスト、キャッシュ・フローなどの情報を表したもので、「貸借対照表（バランスシート）」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）」の４表から構成されます。

平成25年度の決算に基づき、普通会計（一般会計等）の財務書類のほか、公営事業会計を含めた市全体の連結財務書類を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

(１)作成方法 総務省方式改訂モデル

(２)対象年度 平成25年度（作成基準日：平成26年3月31日）

　　　　　　　　　　　　※貸借対照表は平成25年度末で作成。行政コスト計算書・純資産

変動計算書・資金収支計算書は平成25年4月1日～平成26年

3月31日で作成。

(３)対象会計 ・普通会計

 ・公営事業会計（11会計）

 　　市民病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、

 　　簡易水道事業会計、下水道事業会計、駐車場事業会計、

 　　工業団地造成事業会計、農業集落排水事業会計、

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、

後期高齢者医療事業会計

※市全体の連結財務書類では、各会計間の取引（繰出し・繰入れ・

出資・出資受入れ 等）については、少額のものを除き、相殺消

去を行っています。

Ⅱ　貸借対照表

 貸借対照表は、これまでの行政活動を通じて形成された建物や土地など、平成25年度末に保有する「資産」と、その資産を形成するために要した将来返済しなければならない「負債」、そして平成25年度末までに、その資産を形成するために投入された市の負担や国や県の補助金などの「純資産」に関する状況を表しています。

　　

|  |  |
| --- | --- |
| **公共資産** | これまでの行政活動を通じて形成された建物や土地といった資産を分野ごとに表しています。 |
| **投資等** | 株式や出資金（出えん金）などを計上しています。なお、市全体より普通会計の金額が大きいのは、市全体で連結する際に、普通会計からの公営事業会計に対する出資金を相殺しているためです。 |
| **流動資産** | 現金や財政調整基金などの資金や未収金を計上しています。なお、販売用不動産として、工業団地を計上しています。 |
| **繰延勘定** | 支出した費用の効果が、後年度にも及ぶものを計上しています。 |



|  |  |
| --- | --- |
| **固定負債** | 「地方債」には、翌々年度以降の未償還残高を計上しています。また、「引当金」には、主に職員の退職手当引当金を、「その他」には、翌々年度以降に支払わなければならない債務額（債務負担行為）を計上しています。 |
| **流動負債** | 地方債の翌年度償還予定額のほか、「その他」として、翌年度に支払い予定の債務額（債務負担行為）、職員の賞与引当金を計上しています。 |
| **純資産合計** | これまでの公共資産等の整備に充当した国や県の補助金のほか、市の負担額の合計額を計上しています。 |

|  |
| --- |
| 市民一人あたりの資産に換算すると、市全体では約227万円、普通会計では約152万円となります。また、負債は、市全体では約117万円、普通会計では約68万円となります。（平成25年度末の住民基本台帳人口176,259人で算出） |

Ⅲ　行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成以外の１年間の経常的な行政サービスにかかった費用（行政コスト）と、その行政サービスの対価である受益者負担などの収入の状況を表しています。



|  |
| --- |
| 受益者負担比率（B÷A）は、市全体では36.9％であるのに対し、普通会計では5.1％となっています。これは、各公営事業会計では、受益者負担（料金収入などの事業収益）などにより、その事業にかかる経費の財源を調達しているためです。なお、市民一人あたりの行政コストに換算すると、市全体では約38万円、普通会計では約32万円となります。（平成25年度末の住民基本台帳人口176,259人で算出） |

Ⅳ　純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、この１年間で、どのように増減したかを表しています。



|  |  |
| --- | --- |
| **期首純資産残高** | 平成24年度末時点での純資産残高を表しています。 |
| **純経常行政コスト** | 「行政コスト計算書」で算出した、経常的な行政サービスを提供するために要した財源を、純資産から調達したという考え方に基づき、マイナス計上しています。 |
| **財源調達** | 平成25年度中の財源調達の状況を表しています。「その他」には、自動車重量譲与税など地方譲与税や地方消費税交付金など国からの交付金、諸収入などの収入を計上しています。 |
| **その他** | 平成25年度中の災害復旧事業に要した経費をマイナス計上しているほか、投資損失、資産評価替による変動額などを計上しています。 |
| **期末純資産残高** | 平成25年度末時点での純資産残高を表しています。なお、貸借対照表の純資産合計と一致しています。 |

Ⅴ　資金収支計算書

資金収支計算書は、１年間の収支の状況を、経常的な収支、公共資産の整備などに係る収支、貸付金や借入金といった投資・財務的な収支の３つに区分して表しています。



|  |  |
| --- | --- |
| **経常的収支****の部** | 人件費や物件費、社会保障給付など経常的な支出と、地方税や地方交付税などの収入の収支状況を表しています。ここでプラスになった分で、「公共資産整備収支の部」や「投資・財務的収支の部」を補っている構造となっています。 |
| **公共資産整備収支の部** | 公共資産の整備に係る支出と、その財源となった国や県の補助金や地方債などの収入の収支状況を表しています。 |
| **投資・財務的収支の部** | 貸付金や地方債償還額などの支出と、貸付金回収金や地方債の償還に充当した使用料収入、公共資産等売却収入などの収入の収支状況を表しています。 |

**普通会計財務書類より読み取れること**

１　社会資本形成の世代間負担比率

　　社会資本形成の結果を表わす公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることで、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

　　また、地方債に着目することで、将来返済しなければならない、将来世代が今後負担する割合を見ることができます。

　　平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50％～90％、将来世代負担比率は15％～40％です。

　　・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(％)＝純資産合計÷公共資産合計×100

　　・社会資本形成の将来世代負担比率(％)＝地方債残高÷公共資産合計×100



２　歳入額対資産比率

　　歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。歳入総額が減少しつつ、歳入額対資産比率が増加している場合は注意が必要です。

　　歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0です。

　　・歳入総額対資産比率＝資産合計÷歳入総額



３　行政コスト対税収等比率

　　経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。

　　比率が100％を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しています。

　　比率が100％を上回っている場合は、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）表しています。

　　行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90％～110％です。

　　・行政コスト対税収等比率(％)＝純経常行政コスト÷(一般財源＋補助金等受入)×100



４　地方債の償還可能年数

　　自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる歳入で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

　　地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年です。

　　・地方債の償還可能年数(年)＝地方債残高÷経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額除く)

